

「中小企業憲章」の検討経緯

資料4

平成21年7月：民主党マニフェスト2009

「次世代の人材育成」「公正な市場環境整備」「中小企業金融の円滑化」などを内容とする「中小企業憲章」を制定する。

国会における大臣の御発言内容

- ・不況を乗り越えた先に何を目標にしてやっていくか、中小企業憲章の中で理念を明確にしたい。(22年2月9日衆・予算委)
- ・従来の考え方より国際的な視点も入れながら、憲章を議論していく必要がある。(22年2月26日衆・予算委(第7分科会))
- ・意欲ある中小企業が新たな展望を切り拓くことができるよう、中小企業憲章を策定する。(平成22年3月10日衆・経産委)

平成22年2月～5月：中小企業憲章に関する研究会

(全6回、中小企業経営者や支援機関など21人の方々から御意見を伺う)

- ・中小企業にとって救いとなる、憲章を見ると頑張れるという、心のよりどころとなるものであるとともに、現実の問題を解決するものとなる必要がある。(松下副大臣、増子副大臣、高橋政務官)
- ・メッセージ性を高めるため、抽象的なものとし、分量を抑えるべき。(研究会委員)
- ・中小企業の歴史的な位置付け、将来へのメッセージを打ち出すべき。(研究会委員)
- ・新しい課題にチャレンジする中小企業や地方で頑張る中小企業を国として応援することが重要。(研究会委員、中小企業経営者)
- ・意欲はありながら、経営資源等の不足から新たな挑戦に踏み出せない中小企業を後押しするための支援方針も明確にすべき。(日本商工会議所)
- ・下請取引の適正化・公正な取引環境の醸成のための対策を講じてほしい。(中小企業経営者)
- ・組合に対する支援の強化、官公需支援等に取り組むべき。(全国中小企業団体中央会)
- ・地域コミュニティの維持に貢献する小規模企業の役割を再認識すべき。(全国商工会連合会)
- ・中小企業の声が政策に反映する仕組みや、中小企業の役割には社会的・文化的側面もあることが広く認識されることが必要。(中小企業家同友会全国協議会)
- ・中小企業政策は、政府一体で推進することが必要。(中山総理補佐官、研究会委員)

平成22年5月13日～22日：パブリックコメント(御意見数:173通)

平成22年5月20日：中小企業・創業専門委員会「日本国中小企業憲章草案」とりまとめ

- ・構成は、「基本理念」、「基本原則」、「行動指針」。
- ・「行動指針」には、(1)人材採用、人材育成と職業訓練の充実、(2)公正な市場環境の整備と情報公開、(3)中小企業金融の円滑化、(4)海外進出と技術力の向上、(5)ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの推進、(6)中小企業の声に耳を傾ける仕組みづくり が盛り込まれている。

平成22年5月31日～6月4日：政策会議、政務三役会議等

その後速やかに閣議決定(予定)